

令和5年度第2回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和6年2月20日（火）午後2時

場 所：八戸市庁別館2階会議室C

出席者：委員15名

竹花会長、管副会長、齋藤教育長、村岡委員、滝尻委員、小笠原委員、
田中委員、吉岡委員、高橋委員、田邊委員、田名部委員、平野委員、
田島委員、富岡委員、野沢委員

幹事1名

佐藤幹事

事務局：7名

八木田教育部長、熊谷教育部次長、梅内教育指導課長、石澤青少年GL、
松倉副参事、甲地副参事、石田主任指導主事

会議内容：下記のとおり

（司会：石田）

それでは、皆様こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和5年度第2回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。よろしくお願いたします。

最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。一つ目、次第となっております。二つ目、資料1「令和5年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」、三つ目、資料2「令和5年度青少年健全育成の活動提言」、四つ目、資料3「令和6年度青少年健全育成の活動提言（案）」となっております。4種類の資料となっておりますが、不足等ございましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

本日の協議会につきまして、15時30分の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、協議会に先立ちまして、新たに委員になられた方へ委嘱状を交付いたします。

八戸市青少年問題協議会条例第2条第2項により委員を委嘱いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。滝尻善友様。

（滝尻委員）

はい。

（八木田部長）

委嘱状。滝尻善友殿。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和6年2月20日から令和7年6月30日までとします。令和6年2月20日、八戸市長 熊谷雄一。どうぞよろしくお願いたします。

（司会：石田）

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

次に、本日の出席委員を御紹介いたします。

八戸市教育委員会 教育長 齋藤信哉でございます。

八戸市社会福祉協議会 常務理事 村岡威伴様。

八戸青年会議所 理事長 滝尻善友様。

八戸市連合父母と教師の会 監事 小笠原光佑様。

当協議会の会長であります、八戸市小学校長会 八戸市立多賀台小学校校長 竹花剛二様。

当協議会の副会長であります、八戸市中学校長会 八戸市立第二中学校校長 管宏様。

八戸地区保護司会 副会長 田中正子様。

八戸市青少年生活指導協議会連合会 副会長 吉岡義久様。

八戸市少年団体活動振興協議会 理事 高橋昌樹様。

八戸市民生委員児童委員協議会 会計 田邊伸子様。

八戸市スポーツ協会 副会長 田名部和彦様。

八戸地区連合防犯協会 八戸地区連合防犯女性部長 平野悦子様

三八地区高等学校生徒指導部会 部会長 田島博文様。

八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議 実行委員 富岡節子様。

八戸市保育連合会 副会長 野沢宗巨様。

また、当協議会の幹事であります、八戸警察署生活安全課長 佐藤正様。

次に、教育委員会の出席者を紹介いたします。

教育部長 八木田満彦でございます。

教育部次長 熊谷誠二でございます。

教育指導課長 梅内太郎でございます。

次に、八戸市長から御挨拶を申し上げるところでございますが、公務のため欠席となっておりますので、代理で、八木田教育部長が御挨拶を申し述べます。

(八木田部長)

ただ今、司会からも御紹介ありましたように、熊谷市長でございますが、本日、市外へ公務のため出ており、本日の会議への出席ができませんでした。

挨拶文を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

八戸市青少年問題協議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、青少年の健全育成に御尽力いただくとともに、当市の教育行政に対し、それぞれの専門的立場から、御指導、御助言をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本協議会は、主に青少年の指導、育成、保護などに関する総合的施策の樹立について審議するために、地方青少年問題協議会法及び八戸市青少年問題協議会条例に基づき、昭和36年に設置された市の附属機関であります。

当市では、これまで、本協議会の委員・幹事である関係行政機関の職員や学識経験者の皆様からの御意見をいただきながら、活動提言にもあります、「地域子どもたちを地域で育てる」という理念の下、青少年の健全育成に取り組んでまいりました。

近年は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行し、経済活動等は再開されたものの、国際情勢の変化や国内における大規模な自然災害の発生など、将来の変化を予測することが困難な時代と言われております。

これらの社会不安につながる様々な事案の影響により、家庭内におけるストレス増大や社会的孤立、家庭の経済状況の変化による子どもの貧困、児童虐待等の懸念があるほか、学校においては、いじめ、不登校等の問題が、ますます複雑化・多様化している状況にあります。

また、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境も変化しております。

さらに、スマートフォン等の普及に伴い、誰でも簡単にインターネットを利用できるようになったことで、長時間の使用による生活リズムの乱れやゲームへの課金問題、SNS等の不適切な利用によるトラブルを始め、犯罪に巻き込まれるなどの事案も発生しております。

将来の八戸市を担う青少年を健やかに育み、生命や自然を大切にする心、善悪の判断ができる規範意識、倫理観、他人を思いやる優しさ、社会性などを育てることは、私たち大人の責務であります。

市といたしましては、次の時代を担う青少年の健やかな成長のため、学校・家庭・地域社会・関係機関が緊密に連携しながら、青少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。令和6年2月20日、八戸市長 熊谷雄一、代読でございました。どうぞよろしく願いいたします。

(司会：石田)

それでは、議事に入らせていただきます。八戸市青少年問題協議会運営規程第2条により、議長は会長が務めることとなっております。なお、本日の出席委員は15名で、委員数16名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

議事に入る前ではありますが、滝尻様が14:50頃を目途に所用のため、御退席されるということですので、皆様よろしく願いいたします。

それでは、竹花会長、議事のほう、よろしく願いいたします。

(竹花会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。竹花と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

まず、「青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

(梅内課長)

当協議会の事務局を担当しております、教育指導課の梅内と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料に基づきまして「令和5年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」につきまして、御報告いたします。

お手元にあります「資料1」を御覧ください。

1ページ目の、提言1「『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開」でございます。

市立各小・中学校におきましては、各学校単位の活動のほか、中学校区の小学生と中学生が合同で行うあいさつ運動や、地域団体と連携した活動などが行われております。

併せて、「履き物を揃える運動」、「ゴミ拾い運動」も、この活動の一環として行われております。

2ページをお開きください。

2の「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」につきましては、様々な特色ある取組が実施されております。

(1)の「家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開」につきましては、各学校において、親子学習会や地域の方を講師として招いての体験学習など、家庭や地域社会と連携した活動や行事を展開しております。

(2)の「青少年の地域ボランティア活動への参加の推進」につきましては、中学校20校、高校14校の生徒合わせて3,085名が登録し、公民館まつり、はちのへ郷土かるた大会、成人式など、様々なイベントや地域活動に自ら参加し、社会奉仕活動に取り組んでおります。

(4)の「子どもをサポートするための地域・関係機関などと連携した活動の充実」につきましては、地区諸団体やPTA等と連携した巡視活動、登下校での見守り活動、通学路の危険箇所の点検、地域安全マップを作成して活用する取組などが行われており、地域が一体となって、子どもの安全確保や健全育成に取り組んでいただいております。

続きまして、3ページを御覧ください。

3の「健全な家庭づくりへの支援」についての取組といたしましては、市のすくすく親子健康課やこども未来課が、赤ちゃんや幼児とその保護者のサポートのための講座や健康相談などの活動を行っております。

(4)の「家庭での読書推進を図り、豊かな心を育む」につきましては、市内の各図書館で毎週のおはなし会のほか、季節ごとのおはなし会などが行われております。

次に、4ページをお開きください。

「マイブック推進事業」は、小学生が書店に出かけ、自ら本を選び購入する体験を通し、読書に親しむ環境づくりの事業であります。マイブッククーポンの配布人数が10,632名に対して、使用した児童の割合は99.5%となっており、多くの小学生がマイブックを手にしております。

5ページにまいりまして、前半部分の「広報啓発活動」といたしましては、小・中学校の全保護者に配布する青少年健全育成啓発の広報紙「かがみ」を発行し、健全な家庭づくりや子育てのヒント等を掲載しております。

また、各学校では、学校だよりや学年だより等により、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っております。

続く「4 体験活動の推進」につきましては、5ページから7ページにわたって取組を掲載しております。児童科学館、博物館、是川縄文館、八戸公園などの各施設が、それぞれ特徴的な取組をしており、多くの子供たちに楽しく学べる体験的な機会を提供しております。

続きまして、8ページをお開きください。

提言内容5の「今日的な課題への適切な対応」の(1)「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実」につきましては、リトルJUMPチームやJUMPチームによる万引き防止のための啓発活動や、市教育委員会では、ネット情報モラル支援事業として、各学校が児童生徒や保護者・教職員・地域住民等を対象に開催するインターネット安全教室等に講師を派遣し、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力の向上を目指す取組などを行っております。

(4)の「登下校時をはじめとする子どもたちの安全確保の充実」につきましては、通学路の危険箇所の確認や安全点検、地区防犯協会をはじめとした地域の方々による見守り、避難訓練や八戸警察署職員による講話などにより、子供たちの安全確保に取り組んでおります。

続きまして、9ページを御覧ください。

(5)の「いじめ問題の解決に向けた取組の充実」につきましては、「いじめ問題等に関する対話集会」において、児童が話し合い、「いじめゼロに向けた行動目標『マイアクション8(エイト)』」を作成いたしました。こちらは、お手元に資料を配付しておりますので、後ほど御覧ください。各学校では、この『マイアクション8(エイト)』を活用し、いじめ防止に取り組んでおります。

また、各学校においては、学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止等対策委員会を中心に、いじめの防止推進と、いじめの問題に対しては組織的な対応を行っているほか、いじめの早期発見のためのアンケート実施やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用等で相談体制の充実を図っております。

以上で「令和5年度 青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」についての説明を終わります。

(竹花会長)

ただいま、教育指導課長から活動提言内容の取組状況について説明がございましたが、不明な点など御質問はございませんか？

では、ないようですので、次に移らせていただきます。「青少年健全育成の活動提言」について、事務局から説明をお願いいたします。

(梅内課長)

それでは、「青少年健全育成の活動提言」について、御説明をいたします。まず、お手元の資料2ですが、こちらは、「令和5年度青少年健全育成の活動提言」となっております。

資料3の「令和6年度の活動提言(案)」を御覧ください。令和6年度の案は、令和5年度か

ら変更している箇所を赤色の見え消しで記載をしております。

では、1ページを御覧ください。

「1趣旨」の2段落目になりますが、「隣人愛」という文言は、日常的にあまり利用されない表現であるため、今回は、削除いたしました。

また、次の文の前半部分につきましては、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行し、経済活動等は再開されたものの、国内外では、引続き社会不安につながる事案が発生していることから、「国際情勢の変化や国内での大規模な自然災害の発生等に伴い、」という表現に変更いたしました。

次に、2ページをお開きください。

4の期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

次に、3ページを御覧ください。

4「体験活動の推進」につきましては、(1)の「ボーイスカウト・ガールスカウト」という文言を「文化・スポーツ団体等」に含める形で削除することといたしました。これは、本市において、「ボーイスカウト」の団体が現在ないこと、また、「ガールスカウト」については、子どもの登録がなく活動が休止状態であるため、削除するものであります。

続きまして、4ページをお開きください。

5の「今日的な課題への適切な対応」につきましては、本市の現状を踏まえ、重要度の高い順に並び変えを行い、

(1)を「いのちの教育を含めた「生き方に関する指導」の充実を図る。」、

(2)を「家庭支援や虐待防止への取組の充実を図る。」、

(3)を「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実を図る。」と変更することといたしました。

(4)につきましては、子どもたちの安全を脅かす様々な事案から「子どもたちの安全確保の充実を図る。」という意味で、「登下校時をはじめとする」という表現を削除することといたしました。

また、項目が2つであったものを、子どもたちの安全確保のための取組として、文部科学省が作成した「第3次学校安全の推進に関する計画」及び八戸市教育委員会が作成している「学校教育指導の方針と重点」で示されている、

①学校で取り組むこと、

②学校・家庭・地域社会が連携・協働して取り組むこと、

③関係機関が合同で取り組むこと

の3つの項目について取り組むこととし、資料のとおりに変更することといたしました。

(5)の②につきましては、「温かい集団づくりを強化する」から「温かい集団づくりに努める」という表現に変更することといたしました。

また、④につきましては、新型コロナウイルス感染症による記載であることから、法律上の位置づけの変更に伴い削除することといたしました。

以上で、令和6年度の青少年健全育成の活動提言(案)についての説明を終わります。

(竹花会長)

ただ今、教育指導課長から、令和6年度の青少年健全育成の活動提言(案)について、説明がりましたが、御意見等ございませんか。

では、意見がないようですので、令和6年度の活動提言は、原案どおりとしたいと思います。案件のほうは終了いたしまして、次に情報交換に移ります。

皆様にお渡しした資料を見て気になったこと、普段、青少年と触れて感じていること、また、皆さんの団体で行っている活動のこと、PRでもよろしいです、自由に発言をいただきたいと思います。それでは、村岡様からお願いいたします。

(村岡委員)

それでは、社会福祉協議会でやっている事業について紹介したいと思います。以前にも紹介したことがあります。メンバーの方も代わられておりますので、今一度紹介したいと思います。学校の先生方のほうは御存知かと思いますが、社会福祉協議会で行っている事業の中に小中高校を対象といたしました、ボランティア推進校事業というものがあります。福祉教育への取組や地域でのボランティア活動を実施するボランティア推進校を公募しまして、その実施する事業へ助成金を交付するという内容でございます。ここ数年の助成した学校の数を紹介しますと、令和2年度は13校、3年度は15校、4年度が12校、そして、5年度は14校という学校数となっております。活動内容は、先ほど活動提言の取組状況で出てまいりましたが、福祉やボランティア活動についての学習会だとか学校新聞の作成、それから、福祉体験学習として、車いす体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験、点字体験などがあります。それから、高齢者や障がい者等との交流事業といたしましては、福祉施設や養護学校等との交流、福祉施設でのボランティア活動、異世代異文化交流等となっております。それから、地域との交流やボランティア活動としましては、地域の高齢者等への訪問活動や手紙等による交流、地域協同による安全マップ作り、老人クラブ・民生委員との交流、環境美化活動、地域行事への参加などがあります。それから、収集募金活動としましては、プルタブ等の収集活動の収益金で車いすを社会福祉施設等への寄付、共同募金運動への協力などの活動を行っております。こうした地域での具体的な体験活動を通して、この事業の目的である、思いやりの心を育て、お互いに連携して助け合う力を養ってもらえればと思っております。今後とも学校を始め、地域の方々の御協力をお願いしたいと思っております。以上、紹介でございました。

(竹花会長)

ありがとうございました。本校でも利用させていただいております。ありがとうございます。それでは続きまして、滝尻様よろしく願いいたします。

(滝尻委員)

八戸青年会議所理事長の滝尻です。まず、青少年育成というところに関することについては、当青年会議所に青少年育成委員会という委員会を設置しております。こちらに関しましては、当青年会議所が八戸という街を市民と共に作っていくという中で、青少年の育成、そしてそれに伴った郷土愛の醸成というものに努めていくという流れでやっております。

毎年行っている「わんぱく相撲」、こちらは、今年も開催をします。また、青少年と八戸の二つが共に街を作っていくような関係作りとして、青少年の事業というものも、今、計画段階であります。また、今年の大きな変化として、今、計画段階であります、「わんぱく相撲」の女子の全国大会である「わんぱく女子全国大会」を、今年八戸で開催できないかと今計画しております。もしこれが、日本青年会議所とのコミッションで通れば、来年八戸の地で全国大会を開催できるということになります。現在は、企画段階でありますので、開催が決まりましたら、是非とも皆様の御協力を得ながら、この八戸という街をしっかりと共に作っていきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。では、小笠原委員お願いいたします。

(小笠原委員)

八戸市連合PTAの小笠原です。

連合PTAの行事ということで、まず、例年開催しております「お話弁論大会」、小学校中学校の優秀な児童・生徒さんを表彰しました。また、先月1月12日には、八戸市の小・中学校校長会の校長先生方と様々なお話をさせていただく機会がございまして、今の学校の課題であったり、保護者に求められることなどについて情報共有し、また、単位PTAに情報提供しているところでもあります。今月2月2日には、八戸市連合PTAの臨時代議員総会を開催しまして、コロ

ナ禍前に活動が戻りつつある状況でございます。

先ほどの協議資料の中にもありましたが、来年度から八戸市でコミュニティ・スクールが、市内全ての小中学校で導入されることが決定しております。地域住民や保護者のほか、様々な立場から選ばれた委員の皆様が、主体的に学校運営に関わってくるということになります。今まで以上に大人が力を合わせていく機会が増えていくという状況になります。実際、全国的にPTA不要論というものが一部叫ばれている中ではありますが、単位PTAにあった活動を展開していくことで、保護者として、また、地域として子どもたちの可能性を引き出す環境を作り出すことができます。PTA活動は、そのための考え方や意識の仕方を学ぶ大切な機会でもあると感じております。

八戸市連合PTAとしても、引続き八戸市全体の子どもたちの健全育成と学校教育及び家庭教育の推進に努めていきたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(竹花会長)

ありがとうございました。では、続いて、管委員お願いいたします。

(管委員)

八戸市中学校長会です。各学校ごとに現在は、進級進学に向けた取組が主な取組となっております。1年生では希望式、2年生では立志式、そして、3年生は高校進学に向けた受験ということが、大きな取組の柱となっているのが現在の状況です。特に3年生の進学については、私立高校の受験発表が終わり、来月5日の県立受験に向けて、今、最後頑張っているところですが、若干心配事としては、インフルエンザA・Bが蔓延してきている状況で、全員が無事に希望する高校受験できればいいなというところが、一番の心配事となっております。

また、常日頃から交通安全・防犯における声かけ見守り等、各学校区を中心にたくさんしていただき、安全安心な生活を築けていると思っております。日頃の取組にこの場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございます。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。続いて、田中様よろしくお願いいたします。

(田中委員)

八戸地区保護司会の田中です。よろしくお願いいたします。保護司としての本来の仕事もありますが、私達保護司会では、年間を通じて青少年健全育成活動をしております。今までは、罪を犯した人達の更生を、ずっと行ってきたのですが、20年ぐらい前から、防犯ということにも力を入れております。市内の中学校区に分けて、学校との連携活動として、各地区担当者が小学校、中学校へお邪魔し、防犯教室、読み聞かせや中学生と保護司との意見交換などを行っております。今年度は、階上中学校と道仏中学校の3年生、また、白山台中学校、鮫中学校でも行われました。特に7月に「社会を明るくする運動」として、7月1日に第73回大会が、八戸市庁前で行われました。市長さんを先頭に総理大臣、県知事からのメッセージ伝達を受け、街頭での啓発・広報活動が行われました。その時に光星高校、根城中学校、下長中学校の生徒さん達も参加しており、この時期にまた、「社会を明るくする運動 小中作文コンテスト」も募集いたしまして、学校にお邪魔して、協力をお願いしております。今年は、県内では、470点の出展があり、八戸市内で5名の上位入賞者が出ております。毎年同じような活動になるとは思いますが、市内の子ども達のため続けていけたらと思っております。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは、吉岡様よろしくお願いいたします。

(吉岡委員)

私、八戸市青少年生活指導協議会連合会のほうからお邪魔させていただいております。

当連合会では、基本的に八戸市の青少年健全育成「愛の一声」会議のサポートをするのが活動のメインという状況になっております。さわやか八戸あいさつ運動など、1月になりますと、八

戸のかるた大会ということで、小学生を対象にしたかるた大会を中学校と高校生のボランティアから協力していただいて、いい形でコミュニケーションを取りながら、とても楽しくかるた大会を進めております。

私は、青少年の健全育成の基盤となる地域コミュニティとしては、大館地区ですが、秋には新田城まつりという岩手県の遠野市と姉妹都市のような形で交流を深めております。新田城まつりでは、小学校、中学校、高校、各団体が、一所懸命様々な機関・団体をネットワーク化した地域的なコミュニティを形成するように、構築できるように頑張っている状況であります。

八戸えんぶりが今開催されておりますが、私は、大館の重地えんぶり組というところで活動しております。えんぶりに携わって感じていることは、やはり、親子3世代以上、おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、子ども、さらに孫という形で、活動している人達を見ていると、いろいろな形で自然といい形で、人を育成しております。これはいい事だよ、これは悪い事だよというのは、今の核家族では、狭い状況での判断しかできませんが、地域での活動中は、周りの家庭のしつけの仕方というのを子ども達自体が見ている、それを見ながら段々と大きくなっていくというのをすごく感じています。そのため、地域コミュニティの部分として、えんぶりも大事ですし、八戸の三社大祭というのも大事だと思います。本当に、八戸は特に文化が盛んだと思いますので、これをもっともっという形で構築していければ、もっという地域が増えるのではないかと考えております。以上でございます。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは続いて、八戸警察署の佐藤様よろしくお願いたします。

(佐藤幹事)

八戸警察署の佐藤です。よろしくお願いたします。

八戸警察署では、青少年の非行問題に関しまして、事件関係であれば事件で対応するというのはもちろんですが、非行少年を減少させるために、先ほどの活動内容にもありましたが、リトルJUMPチーム、JUMPチームの活性化というところに力を入れております。あいさつ運動をやってもらったり、非行防止キャンペーンを定期的にやって、そこにJUMPチーム、リトルJUMPチームのみなさんにも参加していただくという形で、JUMPチームを中心に非行防止活動を実施しております。今年は、アイスホッケーチーム、東北フリースタイルさんに声掛け、ピアドゥと一緒に非行防止キャンペーンを実施いたしました。

やはり、警察としましては、警察単独というのはなかなか難しいところもあり、学校さんとか地域との連携・密着という形で今後も実施していきたいと考えております。

併せて、非行少年に関しましては、立ち直り支援活動というものも実施しております。一度そういった問題行動があったという子を定期的に警察のほうに来てもらったり、一緒に立ち直りのための活動をしていくというところにも力を入れております。

警察のほうの活動としては、紹介は以上ようになりますが、せっかくの機会ですので、今皆さんのお手元に八戸警察署管内の少年非行概況というワンペーパーがあると思います。情報提供という形で、参考にさせていただきたいということで、お配りいたしました。

警察署管内においては、1番の非行少年の状況ですが、赤字の所は、増えた部分になります。パッと見て右側に80%というところが目立つと思いますが、非行少年で触法少年、つまり14歳未満、小学校や中学校2年生にいくかどうかですが、ここの犯罪がすごく増加したという形です。令和4年10人だったものが、令和5年18人へ、一気に増えております。

それから、一番下の不良行為少年は、喫煙していたとか夜中遊び歩いていたとか補導された人で、これも、令和4年221人から令和5年298人と大きく増加しております。

2番になりますが、何が一番犯罪として多いのかというと、やはり万引きが全体の半分くらいを占めている、55.6%です。3番目、学識別では、触法少年が増加しており、1番多いのが小学生、半分は小学生の犯罪となっております。

やはり、ここを押さえることが警察としても一番重要と考えておりますので、今後の活動に役立てていきたいと考えております。それから、5番ですが、不良行為少年が、どのようなことで補導されているかという、やはり、飲酒、喫煙、深夜徘徊、これがダントツに多く、深夜徘徊は、夜中歩いていると、パトロールしている警察官のほうで、だいたい気づいて声掛けをするのですが、特にまつりの期間などは、友達と一緒に外へ出たりなどが多く、飲酒・喫煙が特に多いと感じます。

不良行為少年に関しては、夜中歩くというものであるため、小学生はなかなかいないと思いますが、高校生がダントツで多く、こういう犯罪ではないですが、犯罪の一步手前のような行為から、犯罪につながり兼ねないと思っておりますので、こういったところの抑止活動にも努めていきたいと思っております。

皆様のほうでもこれを参考に、何かの機会でお話していただければ、ありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは続いて、野沢様お願いいたします。

(野沢委員)

乳児や幼児教育の点から少しだけお話させていただきます。最近では、幼児や乳児の虐待の話などもありましたが、昨年では、園の職員による虐待や、最近では、保護者さんによる痛ましい事故もありました。虐待などテレビに出るような話は酷いものだと思いますが、それとは別で、きちんと子育てをしているとは思いますが、私たちの世界だとアタッチメントとか愛着関係と言ったりしますが、子どもに対して信頼関係を築けないような関りしかしてあげられない、例えば、ご飯を上げるとかお風呂に入れるとか清潔なものを着させてあげているかもしれませんが、その行為の時に子どもさんと目を合わせないまま、親御さんは、今は便利な時代なので、テレビ、DVD、スマホのユーチューブ・ゲームなどのほうに気を取られながらの子育てというのは、どうしても子どもにとって、その親もしくは大人を信頼するということを考えた場合には、あまり良くないことなので、そのような親や私達であれば私たちの職員が、子どもにとって信頼していただけるような存在、信頼してもらえよう大人になるように関わっていくことで、子どもは、素直に育っていけるの物と思います。やはり、愛着不足の子どもというのは、暴力的になったり、性格面でも少し、素直になり切れないようなところがあるという研究データも出ている話なので、そのようなことを、園としても親に対して色々と発信したり、お話する機会を持っていければいいのかなと思っております。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは続いて、富岡様お願いいたします。

(富岡委員)

普段、時折、市のほうの関係で巡回をしているものの、今、冬で寒かったり、雪が多かったりして、公園で遊んでいる子が見えない。自分たちだったら、風の子という感じで、外で遊ぶのが日課だったのですが、今は、雪があつてちょっと風が吹いていると、子どもが公園にいない、ちょっと寂しい思いをして通学路や公園を回りながら声掛けする子どもが見つからないかなと思っております。

あとは、登校時等に学校の周りのゴミ拾いをしながら、あいさつ運動をしています。そうすると、時折、子どもたちが「ありがとうございます。」とか、学校の先生がわざわざ出てきてくれて、「拾っているゴミをください。」と声をかけてくださいます。学校、校庭の中も見ながらゴミ拾いをしますが、通学路ですから、普段ゴミが飛んできているものは、私達地域が飛ばしているものだからと思ひ、ゴミを拾って子ども達と触れ合いをしています。

また、郷土のおやつ作りを学校や公民館で子ども達との触れ合いを自ら楽しみながら、子ども達と触れ合っています。それをやることによって、子ども達に私が声掛けしているおばちゃんだ

ということ、分かってもらいながら、普段の子ども達の見守りの活動を続けさせていただいています。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは、田島様お願いいたします。

(田島委員)

特に資料1の取組状況を見まして、非常に多彩で多様であるなどと思って見ておりました。

立場上、今一番目を引いたのは、9頁にあります、提言内容のところによると「(5) いじめ問題の解決に向けた取組状況の充実」の中に、「各小学校の代表児童が、いじめ防止に向けた取組について話し合っ、全体会において、私たちがつくる」とありますけれども、いじめゼロに向けた行動目標を作成したとあります。令和5年4月、今年度初めですが、こども基本法が施行されて、その基本理念の中に自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的行動に参画する機会が確保されることというように、2つの機会の確保ということが基本理念に盛り込まれています。高校側の反省として、社会的行動に参画する機会というように、体験活動などの機会は、これまで十分に確保してきていると思っておりますが、果たして、自分に関わる事項に関して意見を表明する機会というものを、どれだけ確保してきたのか反省に立っているところであります。

そういう中で、小学生が、私たちがつくるというような行動目標を立てるということは、意見を表明する機会の確保であろうと思っておりますので、大変素晴らしい取組で、高校側としても参考にしたいと思ひ、資料を見ておりました。

資料自体は、提言内容に沿った形で整理されていて、これに関しては、何か問題があるということではありませんが、こども基本法が施行されたということ踏まえて、意見を表明する機会というものと、社会的活動に参画する機会で見たと取組の分類というものも今後進めていく必要があると思っております。

もう1点ですが、当然子どもたちというのは、保護される立場であって、必要な支援を受ける立場であるわけですが、支援を受けて感謝する機会、子ども達が誰かに感謝する機会だけではなくて、明らかに対象が誰かとはっきりしているという中で、子ども達のほうが誰かを支援して、感謝される機会というものもある程度意識的に設けていく必要があるのではないかと考えています。手紙の交換など先ほどお話があったかと思いますが、今お話ししたように、支援を受けるというものと、子どもたちが誰かを支援するという形で活動が分類されていくという見方も必要ではないかと思っております。

社会環境の改善というものが、有害なものを取り除くということも一つの視点ですが、先ほどの意見を表明する機会が保証されている、確保されているということと、支援を受けるということと支援をするという立場を経験できるということも社会環境の改善ではないかと思っております。

意見を表明する機会として、高校のほうで話題になっていることは、学校規則、いわゆる校則ですが、公開して見直すということで、生徒同士意見交換する、その後、生徒と教員で校則について意見を交換するという形で、規範意識の向上、それが最終的には、人権尊重の意識につながっていくというところを取り組んでいる学校の報告等も最近出てきておりますので、情報提供としてお話いたしました。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは続いて、平野様お願いいたします。

(平野委員)

八戸地区連合防犯協会防犯指導隊女性部の平野といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

八戸地区連合防犯協会には、防犯指導隊の地区が36地区ありまして、今日は、その地区の主な

活動をお話ししたいと思います。小・中学校登下校の見守り活動は、各地区どこでも行っております。各地区行事等による巡回パトロールは、様々なまつり、行事、大会の時に要請がかかりますので、そちらにも出向いております。長期休み、春・夏・冬休み等の期間中に夜間パトロールを行っております。大型商業施設、ラピア、ピアドゥ、イオン、スーパーなどでの万引き防止の巡回パトロール、のぼり旗の設置、三社大祭、八戸の花火大会、今日行われております、えんぶりなどのパトロール、避難誘導なども行っています。あとは、各学校の行事に参加、入学式、卒業式、避難訓練、運動会などに呼ばれている地区もあります。新入学生への防犯笛の贈呈も防犯指導隊が承っております。各交番・駐在所と連携をして、年末の警戒広報活動、青色回転灯車による夜間パトロールも実施しております。

まだまだ、たくさんございますが、私は、防犯指導隊の女性部ですので、女性部の活動を最後に紹介して終わりにしたいと思います。4月28日か29日頃に八戸公園の春まつりがございます。その時に、三八五さんから要請が来まして、防犯指導隊女性部で防犯音頭を踊っていただけないでしょうかということ、毎年のように協力しておりましたが、ここ2、3年はコロナでなくなりました。去年は、とても天気の良い日で、まつりが盛り上がり、屋台も出る、お客さんも多く、本当に良いおまつりでした。そのおまつりに、私達は公園内を巡回して、防犯に関するチラシ・グッズなどを配って、防犯を呼びかけました。その後、防犯指導隊女性部が50名くらいで防犯音頭を踊らせていただきました。しばらくぶりに踊って、とても気持ち良かったです。今年も4月28日か29日のどちらかに要請があると思いますので、皆さんに声をかけて張り切っていきたいと思います。

防犯指導隊、防犯協会には、様々な仕事がありますので、どうぞ皆様、今後とも防犯指導隊をよろしく願いいたします。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは、田名部様よろしく願いいたします。

(田名部委員)

八戸市スポーツ協会です。新型コロナも5類に移行して、各種運動会、スポーツ大会が今年度は全て実施されました。いくつか紹介しますと、八戸市には連合町内会がありまして、連合町内会主催といいますか、町内対抗の運動会も実施しております。種目としては、子どもから大人までの種目をそれぞれの町内に合わせて、特徴ある種目を設定しております。それから、大人だけの競技会ですが、八戸市の総合スポーツ大会、夏は、野球やバレーボール、テニス、その他の競技です。冬は、先日、Y Sアリーナでスケート大会を実施しました。これが大人だけの出場の大会です。あと、マスコミ等で宣伝しておりますが、県民駅伝大会、昔は、むつ湾一周駅伝でしたが、この県民駅伝大会に八戸市として、中学生から大人までそれぞれの区間で走るということを実施しています。まだまだたくさんありますが、新型コロナが5類に移行したということで、来年度もまた、今年よりも盛んにスポーツ大会、運動会が開かれるものと思っております。

私個人的には、ここに管先生もいらっしゃいますが、青森県スケート連盟です。先日まで、Y Sアリーナができて初めての国際大会ということで、世界ジュニアスピードスケート選手権大会、ワールドカップというものが行われました。世界中から、ジュニアですので、年齢からいけば、中学生から大学1年生までの出場の年齢ですが、Y Sアリーナは、各国の選手、監督さんからは、好評いただきまして、オリンピックもできる立派な施設だ、という評価も得ています。実際に選手たちも自己ベスト、パーソナルベストをたくさん出しまして、八戸は、おもてなしからリンクまで素晴らしいという評価をいただきました。それなりの経済効果もあったのではないかなと思っております。また、宣伝になりますが、今年の11月には、2つ目の世界大会、四大陸選手権スピードスケート競技会がY Sアリーナで開催されます。これは、大人の大会ですが、また、世界から八戸のY Sアリーナに選手が集まるものと思っております。屋内のリンクは、新聞紙上でも出ていますが、国内で3つしかありません。長野オリンピックが開かれました長野のリ

リンク、エムウェーブと呼んでいます。あと、帯広と八戸です。リンクの評価から言えば、長野のエムウェーブは、あまりにも大きすぎる。オリンピックを目的に作られたものですので、大きすぎるし利用料も高い。それから、帯広のリンクに関しては、海を越えていかなければいけない。交通が非常に不便。そして、八戸はというと、ちょうどいい観客席、収容人数もちょうどいい、それから、氷の質も良い。そして、なによりも宿舎からリンクまで歩いて行ける。これは、八戸市しかありません。長野でも帯広でも宿舎からリンクまでというと、現地交通費がかかります。だいぶ遠い所にあります。そういう点では、八戸はアクセスも非常に良いということで評価をいただいております。また、それなりの経済効果もあるのではないかなと思っております。

あと、子どもの大会ということになると、県内の大会になりますが、色んなライオンズクラブさんや各企業からスポンサーになってもらって、小学生対象のスケート大会がたくさんございます。少子化の影響で各スポーツ団体の登録人数が少なくなっているというようなことを聞きますが、スピードスケートに関しては、YSアリーナができたおかげで、小学生の登録人数も増えております。我々とすれば、八戸から、いろいろなオリンピック選手が出ないのかというように言われますが、選手は、促成栽培はできません。今の小学生がどんどん大きくなって、国際大会ないしは国内の大会に出ることを、我々は期待しながら選手の育成を頑張っております。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは、田邊様お願いいたします。

(田邊委員)

民生委員児童委員協議会から参りました田邊です。私達は、民生委員であり、また児童委員という名前も付いていますので、子ども達のお手伝い、学校から連絡がきましたら、その町の児童委員さんと、主任児童委員という方もいるので、その方と組んで主に見守り活動をしています。主任児童委員ができてから結構な年数が経っておりますが、なかなか浸透しておりません。主に子どものほうを見るということで主任児童委員という名前で、年3回ほど研修会を開催して、虐待のことや不登校のことなど、専門の方を講師にお招きして、勉強会を開いています。学校の保護者説明会等に出かけて行って、電話番号が付いたチラシ等を配って、「地域の相談窓口なのでどうぞ御活用ください」と紹介しています。

児童のほうで民生委員の方達が言うことは、高齢者の名簿は、市から来ますが、なかなか児童の名簿が手に入らない。自分の町内でも、町内会に入っていない方が多いものですから、何年生にどのような子がいるのかというのが、なかなか把握できないということを皆さんおっしゃいます。子ども家庭課さんとか市の福祉部との情報交換会でも問題に出たことはありますが、なかなか難しいですということで、何とかできないものか、校長会等でお願いできないものかと思っております。

あと、個人的には、最近、新聞の社会面を見ますと虐待問題が2つも3つも掲載されていたりして、それも、児相が入ってからでも死に至るというようなことがあり、これはどうかならないものかと。テレビで児相というものは、家庭の再構築のほうに重きを置いているというようなことを聞いたと思うので、そこで何か見逃していたことがあったのではないかなど思っていました。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは、高橋様お願いいたします。

(高橋委員)

八戸市少年団体活動振興協議会の高橋でございます。いつも大変お世話になっております。少活協と言いますと、ボーイスカウト、ガールスカウト、こども会、その他海洋少年団など様々な少年団体が集まって、協議していると言いますか、緩やかなつながりをもっている組織として活動しております。コロナが5類に移行されてから、今年度は、それぞれの団体とも活動は平時の

状態に戻りつつありますし、新たな活動などもできる状態になってきたということで、大変うれしく、そして忙しく活動はしているものの、今般提出されました、資料3の活動提言の4にありますとおり、体験活動推進の項目にある、見え消しの部分でのボーイスカウトとガールスカウトが活動休止に追い込まれるという状況もある中で、やはりコロナ時での3年ないし4年ぐらいの停滞、あるいは停止・中止というものが、言ってみれば、ボクシングのボディブローのような形で表れてきているという状況でございます。しかしながら、子ども達に学校教育、家庭教育とは別な地域教育を含めた体験活動というものを提供するというところで、この少年団体があると思っておりますので、そういう部分で負けることなくと言いますか、絶え間なくそういう機会、チャンス、そして内容をしっかりとしていかなければならないと考えてございます。

ここで、少活協全体の話よりも子ども会に特化した話をさせていただきたいのですが、実は全国の子ども会連合会という組織がございまして、こちらのほうで、御多分に漏れず、子どもの体験活動が少なくなっている、体験活動の機会喪失、並びに貧困、体験活動の格差、子どもによってその体験活動ができないという日本の現状というものを何とかできないか。子ども会活動の中でその辺のところを埋め合わせることができないかということで、数年前からずっと議論しております。自然体験もそうですが、生活技術体験や安全、防犯、防災というところに係る活動も含めて、やはり子供たちの生きる力を地域で育むということと、地域が子ども会をそういった力を持った子ども達を育てるような地域を作っていくことが、子ども達の自己肯定感を高めて、近年高まっております自死の抑止につながっていくことを信じて、こういう活動のためにどういうことができるのかということで、全子連として文部科学省等にいろいろとお願いをするという活動もしております。今年度の総合教育政策局の予算請求の中にも、この辺のところのお金が大きく付いたり、あるいは、子ども夢基金のほうも、少し使い勝手も含めて、子ども会でぜひ活用してほしいというようなことも出ておりますので、地域に波及するまでには、かなりまだまだ時間がかかると思いますが、我々もそれを信じて、八戸市でも進めていければと思っております。

もう1点、先週新聞を見てびっくりしたのですが、PTAの小笠原委員のほうからもお話がありました。いよいよ八戸市でも、コミュニティ・スクールが動き出すということで、これが、新聞に載っております。実は、全国子ども会連合会の中でも、すでにコミュニティ・スクール、地域学校協同活動の会議体の中に子ども会の関係者が入っているところが多数ございます。ただ、御当地に関しては、まだコミュニティ・スクールの部分というところに関しては、というところでは、いづつこういう形になっていくのかということも含めて、全子連の動きとしても、文部科学省のほうに、コミュニティ・スクールの検討をする上で、地域を丸ごと支えていくという役割を担いたい子ども会のほうに、ぜひ参画というのも含めて、今年度の予算のポンチ絵の中に、初めて子ども会という文言が正式に入りました。そういう部分で関係があるかというのも含めて、我々八戸市の子ども会としても、コミュニティ・スクールの取組に御協力できるようなことがあれば、我々も勉強していかなければならないと思っております。また、含めて、丸ごと緩やかにつながるというキャッチフレーズの下に、地域の社会教育人材を養成していくという方向性が国にございます。これは、学校のみならず、いろいろな所や、団体に、昔で言うところの社会教育主事、以前は名称を変えて社会教育士となるようになっていきましたが、そのような人員が配置することができないものかということが検討されているという話も聞いておりましたので、その辺のところも、ただ単に子ども会のおじさん、おばさんということではなく、いろいろ勉強・研修しながら、そのような人材を輩出できるような組織になっていかなければならないということも含めて、これからいろいろと任意団体であります、検討していかなければならないという状況でございます。以上でございます。

(竹花会長)

ありがとうございました。

それでは、私、小学校校長会を代表して参っておりますが、今年度は、各小学校の校長先生方といろいろと情報交換をしながら、「今時の小学生なんだね」という、話がいくつかありましたので、それを御紹介したいと思います。

ある学校さんですが、夏休み期間中に、ある地域の方がラーメン屋さんに入ったら、小学生5、6人が普通にラーメンを食べていたそうです。意外と小学生は、家族でそういうお店に来ているというイメージが強い中で、小学生だけで6人ぐらい、そのようにラーメンを食べていたという風景が、あまりにもびっくりしたと地域の方から話をもらいましたという校長先生がおられました。

また、あるスターバックスが近い学校では、スターバックスで教科書やプリントを広げて宿題をしている小学生が4、5人いるということで、こちらのほうは、どちらもですが、特に悪いことをしているわけではないのですが、お店の人は、どう声をかけたらいいいのか、入ったお客さんは、どう対応したらいいのかということで、「最近の小学生なんだね」という話を聞いているところです。

また、これは複数の学校であります。最近、小学生が髪の色を、ちょっと髪染めをしている、最近では、ピアスの穴を開けるなど、そういった話も入ってきた年度でした。そういうものは、小学生がするというよりは、保護者が絡んでのことなので、学校としても、どう保護者の方に伝えるか、どうやって子供に話したらいいのかという相談を受けたことがあります。ただ一つ言えることは、小学生であっても私達が上から目線で、「決まりです。しつけです。」と言っても、今の子ども達は全然聞きませんので、このような対応よりも横のつながりのように子どもと接して、どうしてそのようなことをしているのか、特に子ども達だけで食事に行っているのは、親がいない中で夏休みなどに生活をしているのではないかなど、子どもと会話をしながら、子どもの生活ぶりなどを想像しながら、子ども達と接していかなければいけないですねと、最近話しているところです。

最後に齋藤教育長から御発言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(齋藤教育長)

まずは、委員の皆様には教育委員会を代表しまして、一言御礼を申し上げます。この青少年問題協議会は、年2回開催されているわけですが、今年度の会は、今日をもって最終ということになりました。委員の皆様には、それぞれの御立場から様々御意見御指導賜りまして、本当にありがとうございます。また、先ほど、それぞれの取組活動等を御紹介いただきました。本当にありがたいと思っております。来年度以降もこの会は継続していきますので、どうぞ委員の皆様には、御力添えを賜りたいと思っております。

さて、先週土曜日から八戸えんぷりが開催されております。今年のえんぷりは、例年になく大変暖かい日に恵まれて、私も久しぶりに一斉摺りを拝見させていただきました。摺りから子ども達の祝福芸と、子ども達の姿を見ると、地域コミュニティに支えられてよく育っているなどという思いをしながら見ておりました。

そういう中ではあります。皆様も御承知のとおり、当市でも虐待の行為が疑われるといった事件が発生して、5歳の尊い命が失われました。様々我々が知りえないことがあるでしょうけれども、何とかこういう事態にならないうちに、子どもの命を守れなかったのかということに思いを寄せているところがございます。皆様もいろいろな立場からお話がありましたが、まさに現代社会は、予測困難な時代とも言われております。そういう時代にあって、我々大人が、子どもたち一人一人をしっかり見守り、育てていくという仕組みが求められているのではないかと思っております。

教育委員会では、高橋委員さん、小笠原委員さんからお話がありまして、来年度から市内小・中学校、全部で65校ありますが、コミュニティ・スクールを導入してまいります。導入の最大の目的は、地域総がかりで子ども達を守り育てるという一点に尽きます。様々な家庭事情、

あるいは地域事情があるのはよくよく分かりますが、足りない部分をお互いに補いながら、子ども達を育てていくということで考えておりますので、皆様には引き続き、様々な視点から御指導御協力を賜れば大変ありがたく存じます。

この八戸市にあって、子ども達の状況を少しばかり申し上げますと、先ほど、八戸警察署の方からもありましたとおり、決して何も問題がないと胸を張って言えるような状況ではありません。万引き、あるいは夜の徘徊、飲酒、喫煙、いじめといったものもあります。そういったものを我々大人からしっかり導いてあげるといったことをこれからまた引き続きやってまいりたいと思っておりましたので、どうぞ皆様にはお力添えをよろしくお願いしたいと思えます。

本日は、本当にありがとうございました。

(竹花会長)

それでは皆様、御発言ありがとうございました。皆さまから、たくさん御発言がありましたが、それに対して質問、感想等ある方いらっしゃいますでしょうか。無ければこれで議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

(司会)

皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。

お帰りの際は、お気を付けください。また、お手元のお茶をお持ち帰りくださればと思います。本日は、お忙しい中ありがとうございました。